

その他

要介護認定調査員
(個人委託)

平成28年度の要介護認定調査の業務委託にあたり、事業所等に所属していない認定調査員資格をもつ介護支援専門員を募集します。

応募要件 ①介護支援専門員の資格を有していること②平成21年10月以降の要介護認定調査の実施経験があること③平成28年4月1日現在、満65歳未満であること④平成28年4月1日現在、事業所等に所属していないこと⑤釧路市内一円(旧釧路市地域のみも可)の調査が可能であること

委託期間 4月1日～平成29年3月31日
委託料 調査1件につき3240円(予定)

③3月2日(水)～8日(火)に、履歴書、介護支援専門員資格者証の写し、認定調査員新規研修修了証明書等の写しを、防災庁舎3階介護高齢課介護認定担当(☎31-4597)へ(郵送不可)。

北海道消費生活モニター

④20歳以上で市内在住の方

⑤6人

委嘱期間 4月～平成29年3月

⑥毎月1回の物価動向調査、研修会への参加、意見・情報の報告等

報酬 月額1800円(予定)

⑦3月1日(火)までに市民生活課(☎31-4521)へ。

釧路公立大学
平成28年度(前期)
聴講生・科目等履修生

「聴講生」単位取得を目的としない授業科目を受講する方
「科目等履修生」単位取得を目的として授業科目を受講する方
選考方法 面接、書類選考

「共通」募集 若干名
⑧3月1日(火)～7日(月)(必着)

に所定の願書に記入し、直接または郵送で釧路公立大学事務局学生課(〒085-8585芦野4-1-1☎37-5091)へ。

赤十字講習

●赤十字救急法基礎講習
⑨4月9日(土)午前9時～午後1時

⑩釧路赤十字病院4階講堂

⑪満15歳以上

⑫20人(定員締切)

⑬心肺蘇生、AEDの使い方、気道異物除去等

⑭1500円(教材費含む)

●赤十字水上安全法救助員I養成講習

⑯4月9日(土)午後2時30分～5時、10日(日)午前10時～午後5時、16日(土)午後1時～5時、17日(日)午前10時～午後5時

⑰「1日目」釧路赤十字病院4階講堂「2～4日目」釧路町温水プール

⑱赤十字救急法基礎講習修了者で、一定の泳力を有し、全日受講可能な方

⑲10人程度

⑳水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助および応急手当等

㉑700円(教材費含む)※別途遊泳料が掛かります。

【共通】⑳3月31日(木)までに日赤釧路市地区(防災庁舎3階地域福祉課内☎23-5151内線1423)へ。



3月31日(木)は左記の
市税等の納期限です

- ・国民健康保険料(第10期)
- ・後期高齢者医療保険料(第10期)
- ・介護保険料(第10期)
- ※いずれも普通徴収分
- ・3月分保育園保育料

●市税等 休日の納付相談窓口
⑳3月26日(土)午前9時～午後5時

◆納付にあたってお困りの際は、納税課までご相談ください。
⑳納税課(☎31-4517)～4520)

納付には便利な口座振替を

国民健康保険の
所得申告をお忘れなく

平成28年度分の国民健康保険料は、加入者の平成27年中(平成27年1月1日から12月31日までの期間)の所得に基づき、決定します。忘れずに所得申告を行ってください。

所得申告が必要な方

- ・所得税の確定申告や、市・道民税の申告をしていない方、申告の必要がないと言われた方
- ・事業主から市民税課に給与支払報告書が提出されていない方
- ・平成27年中の所得がない方(申告により保険料の一部が減額になる場合があるので必ず申告してください)

申告期限 4月15日(金)

持参 平成27年中の所得が分かるもの、健康保険証、印鑑

※平成27年度も国民健康保険課へ所得簡易申告書を提出した方(税務署等で申告した方を除く)には、3月下旬に平成28年度申告書を送付します。

申告場所・国防庁舎2階国民健康保険課賦課担当(〒085-8505黒金町7-5☎31-4528)、阿市民課市民サービス担当(☎66-2210)、畜市民課市民サービス担当(☎01547-6-2231)

事業主と従業員の
皆さんへ

釧路総合振興局と釧路市では、個人住民税の特別徴収(事業主が従業員の給与から年12回に分けて徴収し、納入する制度)への切り替えをお願いしています。特別徴収にすることにより、1回当たりの負担額が減り、納め忘れも防ごうことができます。詳細はお問い合わせください。
⑳市民課市民税担当(☎31-4515)

健康保険に
加入していますか

国民皆保険の制度により、全国協会けんぽ等の健康保険に加入している方以外は、国民健康保険への加入が義務付けられています。転入や退職等で健康保険証をお持ちでない方や、任意継続の加入期間が終了する方は、忘れずに加入の手続きをしてください。

なお、保険料は国保の資格が発生したときまで(最高2年間)さかのぼって計算されます。

⑳国民健康保険課賦課担当(☎31-4528)

入院時食事療養費の
見直しについて

4月から住民税課税世帯の方の入院時食事療養費の窓口負担額が一食260円から360円に変わります。

※住民税非課税世帯ならびに指定難病患者、小児慢性特定疾病患者、平成28年4月1日の時点で既に1年を超えて精神科病棟に入院している患者については変更はありません。

⑳国民健康保険課担当(☎31-4527)

消費税・地方消費税(個人
事業者)の確定申告と
納税は正しくお早め!

●「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

国税庁のホームページの「確定申告書作成コーナー」は、画面に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、申告書等が作成できます。作成したデータは印刷して書面提出できるほか、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用してインターネットで自宅等から申告・納税(ダイレクト納付)することができます。

●納付期限と振替納税の利用について

納付期限 3月31日(木)

振替日 4月25日(月)

環境

環境事業課からのお知らせ

●平成28年度版「くしろクリーンカレンダー」を配布します
3月中旬～下旬に市内すべての世帯に配布します。期間内に配布されない場合はお問い合わせください。※阿寒・音別地域は、町内会を通じて配布。

●粗大ごみは早めのお申し込みを!

3・4月は粗大ごみの申し込みが多く、申し込みから回収までお待たせする場合があります。あらかじめ処分する粗大ごみを確認し、早めにお申し込みください。

●ごみを減らすためには
冷蔵・冷凍庫の在庫管理、計画的な買い物、食べ切り、使い切り、期限表示の理解が大切です。「食品ロス」を減らし、ごみの減量にご協力ください。

【共通】⑳環境事業課廃棄物対策担当(☎31-4551)、阿市民課環境担当(☎66-2221)、畜市民課環境担当(☎01547-6-2231)



外国人高齢者・障害者
福祉給付金制度

この給付金は、公的年金の制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人の高齢者・障がい者の方々が、地域で自立し安定した生活を続けていくことを支援し、その福祉の向上を図るためのものです。



高齢者肺炎球菌
予防接種について

市では、国が定める対象者に対して高齢者肺炎球菌予防接種の一部公費負担を実施しています。すでに対象者の皆さんへ予防接種券等を配布してお知らせしていますが、助成制度の利用は今年度1回のみとなっています。対象の方で過去に肺炎球菌予

⑲釧路市に住民登録をしている外国人の方のうち、公的年金の受給要件を制度上満たすことができないう方で、所得が基準額以内の方で、かつ、次のいずれかに該当する方。
①高齢者
大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人のうち、永住許可または特別永住許可を受けている方(昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した方を含む)

②障がい者
昭和37年1月1日以前に生まれた重度心身障がい者のうち、昭和57年1月1日以前に重度心身障がい者であった在日外国人または同日以降重度心身障がい者となったがその初診日が同日以前の在日外国人の方。
昭和36年4月1日以降昭和57年1月1日以前に日本国籍を取得した重度心身障がい者のうち、日本国籍取得日前に満20歳に達していた方で、日本国籍取得日前に重度心身障がい者であった方、または日本国籍取得日以降に重度心身障がい者となったがその初診日が同日以前の方。

※この他にも支給要件があります。詳しくはお問い合わせください。
月額 高齢者1万円、障がい者2万5000円(年3回に分けて支給)
⑳介護高齢課高齢福祉担当(☎31-4539)、障がい福祉課(☎31-4537)